## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第142期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 藤倉コンポジット株式会社

【英訳名】 FUJIKURA COMPOSITES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 健司

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

藤倉コンポジット株式会社大阪支店

(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 第 3 四半期 連結累計期間		第142期 第 3 四半期 連結累計期間		第141期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(千円)		23,879,302		20,884,296		31,999,308
経常利益	(千円)		915,937		750,295		833,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		483,251		506,233		390,859
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		299,018		1,104,051		37,073
純資産額	(千円)		24,149,533		24,636,697		23,813,441
総資産額	(千円)		35,594,519		34,560,255		35,626,400
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		20.65		21.64		16.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		67.8		71.3		66.8

回次		第141期 第 3 四半期 連結会計期間	第142期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	
1 株当たり四半期純利益	(円)	2.98	12.55	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社の連結子会社であった藤栄産業株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

# 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動の急速な停滞の影響を受け、極めて厳しい状況となったものの、一時は持ち直しの動きも見られました。しかし、2020年11 月以降に感染症の再拡大が見られ、先行きについては不透明なまま推移しております。個人消費につきましても、一時は持ち直しの兆候が見られましたが、感染症再拡大の兆しにより回復にはさらに時間を要すると考えられます。今後は感染症収束の長期化で景気回復は緩やかな推移となり、感染症発生前の水準への回復は業種・業態や地域ごとに時期に差が生じると思われます。

当社グループでは、2020年4月に組織体制を本部制から事業部制に変更し、事業の縦軸を強化し事業の拡充及び事業損益の追求に努めております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は208億8千4百万円(前年同四半期比12.5%減)、営業利益は5億3千3百万円(前年同四半期比41.1%減)、経常利益は7億5千万円(前年同四半期比18.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億6百万円(前年同四半期比4.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### <産業用資材>

工業用品部門は、住宅機器関連は堅調に推移しました。自動車関連部品は、上期受注が低迷したことで厳しい見通しとなりましたが、中国・北米市場が牽引し回復基調となりました。ただし、コロナ禍の影響が残るASEAN地域が停滞するなど回復途上であり、全体では減収減益となりました。制御機器部門は、半導体・液晶市場の設備投資が好調を維持し、また、医療市場も堅調に推移し増収増益となりました。

この結果、売上高は136億8千5百万円(前年同期比10.7%減)、営業利益は1億7百万円(前年同期比78.8%減)となりました。

### < 引布加工品 >

引布部門は、第3四半期に入り自動車市場の回復で関連製品の受注が好調なものの、電子関連部品の需要が低迷し減収減益となりました。印刷材料部門は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を世界的に受け減収減益となりました。加工品部門は、救命設備など海外向け舶用品の売上は増加したものの、国内舶用市場での販売低調が影響し、減収減益となりました。

この結果、売上高は29億6千3百万円(前年同期比20.2%減)、営業損失は2千2百万円(前年同期は営業利益1億1千6百万円)となりました。

## <スポーツ用品>

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、2020年7月以降、コロナ禍において市場が大きく回復し始め、さらに北米モデル『VENTUS』と日本モデル『Speeder EVOLUTION 』が多くのプロゴルファーに使用されることにより自社ブランド商品の販売が好調に推移し、高い市場シェアを維持した事により増収増益となりました。アウトドア用品部門は、秋のハイキングシーズンに入り市場に回復の兆しが見られましたが、2020年11月には感染再拡大で行動自粛が求められるに至り、減収減益となりました。

この結果、売上高は39億6千万円(前年同期比12.7%減)、営業利益は8億2千7百万円(前年同期比35.0%増)となりました。

### < その他 >

物流部門は、倉庫関係の運用は堅調でした。運送部門は第3四半期に入り回復傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく減収減益となりました。

この結果、売上高は2億7千3百万円(前年同期比7.8%減)、営業利益は5千6百万円(前年同期比13.8%減) となりました。 財政状態は、当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ10億6千6百万円減少の345億6千万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ18億8千9百万円減少の99億2千3百万円となりました。純資産につきましては、246億3千6百万円となり、これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.8%から71.3%に上昇いたしました。

### (2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億2千9百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当第3四半期連結累計期間は、経常的な資金調達が中心となりました。

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物56億6千3百万円の手許流動性を確保しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	90,000,000	
計	90,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,446,209	23,446,209	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,446,209	23,446,209		

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日		23,446,209		3,804,298		3,207,390

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,377,200	233,772	
単元未満株式	普通株式 19,509		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,446,209		
総株主の議決権		233,772	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤倉コンポジット株式会社	東京都江東区有明 三丁目 5 番 7 号 TOC有明	49,500	ı	49,500	0.21
計		49,500	-	49,500	0.21

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,528,810	5,663,531
受取手形及び売掛金	9,390,399	8,982,194
商品及び製品	2,236,807	2,069,196
仕掛品	2,376,408	2,361,790
原材料及び貯蔵品	700,226	663,173
その他	628,188	494,262
貸倒引当金	59,512	63,843
流動資産合計	20,801,328	20,170,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,316,716	5,006,093
機械装置及び運搬具(純額)	3,297,352	3,205,026
土地	3,215,856	3,196,817
建設仮勘定	131,590	232,096
その他(純額)	945,309	737,498
有形固定資産合計	12,906,825	12,377,532
無形固定資産		
ソフトウエア	145,066	119,258
その他	29,580	27,869
無形固定資産合計	174,646	147,128
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,981,979	3,084,271
貸倒引当金	1,238,379	1,218,982
投資その他の資産合計	1,743,599	1,865,289
固定資産合計	14,825,071	14,389,950
資産合計	35,626,400	34,560,255

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,131,420	1,840,196
短期借入金	3,886,890	3,417,872
未払法人税等	75,859	79,450
賞与引当金	443,227	167,257
その他	2,242,360	1,771,778
流動負債合計	8,779,758	7,276,554
固定負債		
長期借入金	1,415,000	987,500
繰延税金負債	302,199	403,744
環境対策引当金	29,513	29,513
退職給付に係る負債	1,004,245	970,614
資産除去債務	151,433	149,270
その他	130,808	106,361
固定負債合計	3,033,200	2,647,003
負債合計	11,812,958	9,923,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,804,298	3,804,298
資本剰余金	3,212,485	3,212,485
利益剰余金	16,774,056	16,999,529
自己株式	20,438	20,473
株主資本合計	23,770,401	23,995,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,436	268,460
為替換算調整勘定	120,302	584,863
退職給付に係る調整累計額	242,699	212,466
その他の包括利益累計額合計	43,040	640,857
純資産合計	23,813,441	24,636,697
負債純資産合計	35,626,400	34,560,255

# (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間	(単位:千円 
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
<b>先上高</b>	23,879,302	20,884,29
も上原価	18,123,015	16,084,29
<b></b>	5,756,286	4,800,00
<b>反売費及び一般管理費</b>		
荷造運搬費	366,859	344,73
給料及び手当	1,593,675	1,491,35
賞与引当金繰入額	30,219	22,73
退職給付費用	56,744	63,47
減価償却費	119,570	119,10
研究開発費	598,393	490,01
その他	2,085,412	1,735,37
販売費及び一般管理費合計	4,850,875	4,266,80
営業利益	905,410	533,20
<b>営業外収益</b>	0.407	45.04
受取利息	6,127	15,21
受取配当金	42,223	35,40
受取賃貸料	42,604	40,77
補助金収入	6,379	77,68
債務取崩益		61,37
その他	60,017	108,30
営業外収益合計	157,353	338,76
営業外費用		
支払利息	11,023	13,05
為替差損	62,707	63,60
賃貸収入原価	6,832	7,06
固定資産除却損	3,948	,
貸倒引当金繰入額	12,544	
その他	49,770	37,94
営業外費用合計	146,827	121,67
圣常利益	915,937	750,29
<b>寺別利益</b>	910,337	700,23
<sup>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</sup>	1 179	
	1,173	
特別利益合計 * 別提供	1,173	
寺別損失 	40.500	40.00
固定資産除却損	10,592	19,09
特別調査費用等	231,119	
特別損失合計	241,712	19,09
兑金等調整前四半期純利益	675,397	731,20
去人税、住民税及び事業税	164,632	161,39
去人税等調整額	27,512	63,57
去人税等合計	192,145	224,96
II半期純利益	483,251	506,23
(内訳)		
現会社株主に帰属する四半期純利益	483,251	506,23
その他の包括利益		· ·
その他有価証券評価差額金	37,605	103,02
為替換算調整勘定	240,190	464,56
退職給付に係る調整額	18,351	30,23
その他の包括利益合計	184,233	597,81
当半期包括利益 日半期包括利益		
	299,018	1,104,05
( 内訳 ) 親会社株主に係る四半期包括利益	299,018	1,104,05

### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

# 当第3四半期連結累計期間

(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

### 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であった藤栄産業株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

### (追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に係る仮定について、前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定からの重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

輸出為替手形割引残高

	(単位:千円)
前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
(2020年 3 月31日)	(2020年12月31日)
 25,321	10,864

## (四半期連結損益計算書関係)

#### 特別調査費用等

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

中国子会社において、本来は費用計上すべき一部経費が計上されていない等の会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。その調査費用及び過年度決算訂正のための費用を特別損失として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
減価償却費	1.074.104	1.062.691

### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	163,777	7	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	163,777	7	2019年 9 月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	163,777	7	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	116,983	5	2020年 9 月30日	2020年12月1日	利益剰余金

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

							<del></del>
	報告セグメント				<b>^</b> +1	調整額	四半期連結 損益及び包括
	産業用資材	引布加工品	スポーツ 用品	その他	合計	(注) 1	利益計算書     計上額   (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	15,333,642	3,714,169	4,534,667	296,822	23,879,302		23,879,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高				83,068	83,068	83,068	
計	15,333,642	3,714,169	4,534,667	379,890	23,962,370	83,068	23,879,302
セグメント利益	506,141	116,772	612,859	65,755	1,301,528	396,117	905,410

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去320千円及び各報告セグメントに配分していない全社 費用 396,438千円が含まれています。全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費 用であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				A+1	調整額	四半期連結 損益及び包括
	産業用資材	引布加工品	スポーツ 用品	その他	合計	(注) 1	利益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	13,685,893	2,963,824	3,960,911	273,667	20,884,296		20,884,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高				77,188	77,188	77,188	
計	13,685,893	2,963,824	3,960,911	350,855	20,961,484	77,188	20,884,296
セグメント利益又は損 失()	107,111	22,807	827,521	56,704	968,529	435,326	533,203

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去427千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 435,753千円が含まれています。全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費用であります。
  - 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	20円65銭	21円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	483,251	506,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	483,251	506,233
普通株式の期中平均株式数(株)	23,396,804	23,396,695

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......116,983千円
- (ロ) 1 株当たりの金額.......5 円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2020年12月1日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 藤倉コンポジット株式会社(E01094) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

14/16

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

藤倉コンポジット株式会社 取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 打 越 隆 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 正 広 印業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤倉コンポジット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないがどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。